

国分寺市教育委員会議事録・第5号

会議の種類 第4回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和4年4月28日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

(説明員)

教育部長	可 児 泰 則
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	柳 功 一
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳

(事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 2人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番富山教育長職務代理者、3番藤井委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和4年2月10日開催の令和4年第1回国分寺市教育委員会臨時会議事録第2-1号
- ・令和4年2月10日開催の令和4年第1回国分寺市教育委員会臨時会議事録第2-2号
- ・令和4年2月24日開催の令和4年第2回国分寺市教育委員会定例会議事録第3号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。いよいよゴールデンウィークの季節になります。制限のない中でのゴールデンウィークは3年ぶりです。市立小・中学校の感染状況を見ると若干は減っていますが、まだ予断を許さない状況です。

そのような中、明日は武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念のオープニングイベントを開催します。これから1年間、このオープニングイベントを皮切りに、様々な事業を展開していきたいと思えます。ぜひ教育委員の皆様方も御参加いただけたらと思えます。また市民とともに、100周年を祝いつつ、この武蔵国分寺跡の大切さを改めて確認していきたいと思えます。

〔議事〕

1 議案第24号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則(平成25年教委規則第5号)第4条第1項の規定に基づき、令和4年4月1日より委員の任命を行う必要があり、専決処分したものである。

学校教育担当課長 国分寺市コミュニティ・スクール協議会は、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組みです。現在、国分寺市立小学校4校に設置しています。このたび、協議会委員を4月1日から任命して、学校運営を進めていく必要があり、専決処分をさせていただきました。お手元の資料は第五小学校、第七小学校、第八小学校、第九小学校のコミュニティ・スクール協議会委員名簿となります。

それでは第五小学校の委員名簿を御覧ください。5番の東川信幸さんは、昨年度まで当該校の教職員として委員をお務めでしたが、今年度からは立場が変わり、元校長の識見者として務めていただくこととなりました。その他、PTA会長や教職員の交代を行い、新任が計5人となっています。

次ページの第七小学校の委員名簿を御覧ください。第七小学校では、10番の第二中学校長が岡本祐治さんとなったことや、PTA役員、教職員の交代を行い、新任が計4人となっています。

おめくりいただきまして、第八小学校の委員名簿を御覧ください。第八小学校では、7番の第三中学校長は新たに後藤正彦さんとなったことにより、新任が1人となっています。

第九小学校の名簿を御覧ください。第九小学校では、3番の西国分寺保育園長が加藤幸絵さんとなったこと、またPTA会長が交代したことにより、新任が2人となっています。

各校とも定員の15人に達していない状況ですが、引き続き御協力いただける方を検討していきます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり承認(全員一致)

2 議案第25号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市学校教職員労働安全衛生管理規則(令和3年教委規則第6号)第17条第1項の規定に基づき、令和4年4月1日より国分寺市立第四小学校衛生委員会委員を任命する必要がある、専決処分したものである。

学校指導課長 裏面を御覧ください。令和4年度国分寺市立第四小学校衛生委員会候補者名簿です。

第四小学校は常時50人以上の職場のため、国分寺市学校教職員労働安全衛生管理規則第17条第1項の規定に基づき、国分寺市立第四小学校衛生委員会を設置し、令和4年4月1日より新たに委員を任命する必要がある、専決処分をさせていただきました。規定に基づき任命した委員は、名簿のとおりです。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり承認(全員一致)

3 議案第26号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例(平成12年条例第6号)第8条に基づき、令和4年4月1日より委員の委嘱をする必要がある、専決処分したものである。

公民館課長兼本多公民館長 対象となる委員は、社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会の代表が人事異動に伴い、牛田純一さんから有馬千佳さんになったことにより、令和4年4月1日より委員の委嘱をする必要がある、専決処分をしたものです。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり承認（全員一致）

4 議案第 27 号 令和 4 年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 第 2 回の定例市議会に御提案いたします教育委員会の補正予算案については、債務負担行為が 3 件、歳入が 2 件、歳出が 5 件となります。従前どおり、債務負担行為と歳入については、教育総務課で取りまとめて御説明をさせていただき、歳出については、各担当課から御説明をさせていただきます。

では、議案文の裏面の債務負担行為の補正予算案の総括表を御覧いただきたいと思ます。所管は教育総務課になります。項番 1 及び項番 3 のエアコンの借上げに係る債務負担行為ですが、いずれも経年劣化によって老朽化しているエアコンの新たな借上げ契約です。項番 1 は小学校 1 校、項番 3 は中学校 2 校の各部屋において、設置に係るリース契約の締結及び当該エアコンのリース期間として今年度から令和 14 年度までの債務負担行為を設定いたしたいというものです。

限度額については、それぞれ小学校が 707 万円、中学校は 2,996 万 1,000 円です。項番 2 については今年度着工を予定しています 35 人学級への段階的移行に伴う第七小学校の校舎増築工事に関して、令和 4 年度の当初予算の計上時においては、工事の着工を今年の 7 月からとしまして、工事期間を次年度のおよそ第 2 四半期まで見込むことで、次年度の支払経費分の限度額を債務負担行為として計上しましたが、建築資材の確保等、社会状況の変化等を鑑み、ここで校舎増築工事の工期を若干見直しまして、着工時期を数か月、後ろ倒ししたいというものです。この工期の見直しに伴い、校舎増築工事に係る中間前払金の支払い時期が今年度の支払いから次年度に移行したことで、当初設定した令和 5 年度の債務負担行為の限度額を改めたいというものです。

続いて、歳入に移ります。総括表を御覧ください。教育総務課で 1 件、市債、5,250 万円、こちらの減額については、先ほど御説明をした第七小学校の校舎増築工事の工期見直しに伴う今年度分の支出に係る充当額の変更です。

学校指導課は 1 件、都支出金の教育費委託金、教育方法等改善研究委託金 164 万 6,000 円の増額については、次のページの歳出において、学校指導課分の項番 1 及び項番 2 でお示しをしています、学校と家庭の連携推進事業及び文化プログラム・学校連携事業の実施に当たり、それぞれ当該委託金を充当したいというものです。

歳出をお願いいたします。

教育総務課になります。項番 1 の学校管理費の小学校の運営に要する経費です。こちらについては、第三小学校の職員室の空調整備の借上げのために、使用料及び賃借料 24 万 4,000 円を増額したいというものです。

項番 2、学校施設整備費の小学校の施設整備に要する経費です。工事請負費 5,295 万 4,000 円の減額については、冒頭の債務負担行為の項番 2 の限度額変更で御説明したとおり、第七小学校の校舎増築工事の工期の見直しに伴って、前払金の支払いが次年度に移ったことから減額したいというものです。

項番3をお願いします。学校管理費、中学校の運営に要する経費です。こちらは第二中学校の相談室及び第三中学校の視聴覚室等の空調整備の借上げのために使用料及び賃借料103万4,000円を増額したいというものです。

当課からの説明は以上です。

学校指導課長 引き続き学校指導課が御説明いたします。

項番1, 教育指導費の学校と家庭の連携推進事業です。34万6,000円の増額をお願いします。本事業対象校が第六小学校に決定したことに伴う報償費の皆増となります。補助率は東京都から10分の10となります。本事業は生活指導上の課題に対応するため、児童・保護者の相談及び支援体制を構築することを目的としています。

続いて、項番2, 教育指導費の文化プログラム・学校連携事業について、130万円の増額をお願いします。本事業対象校決定に伴う報償費、需用費、役務費の皆増となります。補助率は東京都から10分の10となります。本事業は優れた芸術文化に関する子どもたちの理解促進を図るため、芸術団体等と学校が連携した取組を支援することを目的に実施するものです。

教育総務課長 御審議のほど、よろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 項番2の文化プログラム・学校連携事業について、概略で優れた芸術分野に関して、団体などの支援と伺ったのですが、もう少し細かく内容など御紹介いただけますか。

学校指導課長 本事業は東京都の「令和4年度以降のオリンピック・パラリンピック教育について」という通知を受けて実施しているものです。東京都においては、平成28年度から約6年間、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、子どもたちにレガシーを育成するという取組を行ってまいりました。特に、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚等の育成に向けて推進してまいりました。本事業は、特に日本人としての自覚と誇りのかん養に向け、様々な文化に触れさせ、その理解を深めていくために設定されたものです。

教育長 具体的にどのようなことを行うのか、わかれば教えてください。

学校指導課長 内容は、例えば、落語芸術協会と連携した落語の鑑賞体験のワークショップ、東京都交響楽団と連携したオーケストラの鑑賞、池坊華道会と連携した華道体験、また、文学座と連携をした演劇体験等が予定されています。

大木委員 ありがとうございます。具体的な内容を教えていただきイメージが十分に湧きました。実施校はどの学校か、また指定を受けた学校以外の子どもたちに対しては、どのように関わっていくかについても、お考えがあれば伺わせてください。

学校指導課長 今回指定を受けたのは、第一小学校と第十小学校となります。ほかの学校は、今まで取り組んできた学校の取組がありますが、それに加えて第一小学校や第十小学校での取組の成果をそれぞれの学校から発信をしていただき、その成果を各学校で学んでいくことを考えています。

大木委員 非常に充実した内容だと思いますので、ぜひこの成果を他校の子どもたちにも共有して、豊かな心を育てるための一助にいただければと思います。ぜひよろしく願いいたします。

教育長 昨年度もほかの学校で実施をしましたが、「笑点」で有名な桂宮治さんが第九小学校にいらっしゃったのもこの事業だったと思います。「情熱大陸」でも、第九小学校での場

面を紹介されたようですが、またきっと子どもたちも楽しく参加してくれると思います。

辻委員 学校指導課に伺います。項番1の学校と家庭の連携推進事業に関して、生活指導上の対応を要する子どもについて、対象となるという御説明があったのですが、具体的にどのようなことを予定されているのか教えていただけますか。

渡辺指導主事 学校からの要望を受け、生活リズムがなかなか整わない児童に対して、自宅にお迎えに行ったり、逆に学校に来たときの受け入れだったりを主に担当していただくと考えています。

辻委員 昨年度も実施をしたのですか。

学校指導課長 昨年度は第十小学校が指定を受け、第十小学校で実施をしていました。今年度は、第六小学校が指定となっています。

辻委員 昨年度第十小学校で実施されて、効果が上がった点や、今年度に向けて、より広げていきたいという、成果や課題をお持ちでしたら教えてください。

学校指導課長 昨年度、第十小学校の当該児童は、様々な問題行動がほぼ見られなくなり、教室で落ち着いて過ごすことができるようになりました。また、保護者自身も学校との電話や面談を受けることができるようになり、学校と連携しようとする態度が見られるようになりました。よって、一定の効果を得ましたので、今後は家庭と直接つながっていくことができると判断し、第十小学校としての事業は終了しました。

また、その成果を受けて今年度は第六小学校が、課題を解決するため本事業に取り組みます。

辻委員 非常に成果が上がったと聞いて、大変よい取組がなされたと思いました。事業としては同じ事業で、対象校が変わるだけのようなのですが、その子どもに応じてオーダーメイドで、対応を考えていくという理解で合っていますか。

学校指導課長 そのように考えています。

辻委員 子どもと御家庭に十分満足していただけるようにと願っています。

教育長 この事業の活用やS S Wを活用しながら、様々な子どもの課題に対応していきたいと思います。

藤井委員 第七小学校の増築工事期間の変更について、現状、円安や資材の確保、輸入の点で、今すぐ始めてしまうと経費が高くなる可能性が高いので増築開始期間を、落ち着いてから見直すという理解でよろしいでしょうか。

また、工事期間の見直しによって着工が遅れるのに伴い、施工が最終的に遅れ学校教育への影響が出たりすることはないか確認させてください。

教育総務課長 前段の御質問に関してはおっしゃるとおりの状況もあります。後段については、今考えているのは3か月くらい後ろに倒すことで考えています。それにより当初の段階から想定していた第七小学校の図工室での授業を普通教室とする期間というもの、そのまま後ろにずれるので、その期間自体は変わらず、最終的に増築工事が完成するのが3か月くらい後になるという認識であります。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

5 議案第 28 号 令和 4 年度国分寺市公立学校運営協議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市公立学校運営協議会設置要綱(平成13年要綱第1-2号)第3条に基づき、国分寺市公立学校運営協議会の委員を委嘱する必要がある。

学校教育担当課長 各校の学校運営協議会委員候補者の名簿を添付しています。委員は、校長、副校長の異動や、PTA役員の交代なども含め、学校によって1人から5人程度が新任となっています。特徴的なところは、第三小学校を御覧ください。第三小学校で8人中5人が新任ですが、卒業生の飯田壮一郎さんと、元校長の茂呂雅仁さん以外の新任は、他の学校と同様、副校長やPTA会長等の交代によるものとなっています。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

6 議案第29号 令和5年度使用教科用図書の採択要項の制定について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

令和5年度使用教科用図書の採択要項について、決定する必要がある。

渡辺指導主事 1ページを御覧ください。令和5年度使用教科用図書採択の概要です。令和5年度使用教科用図書採択は小・中学校特別支援学級で使用するものについて行います。小・中学校特別支援学級用の一般図書は特に支障があり、現在使用しているものより明らかに優れたものがある場合には、採択替えを行うことができるとされています。採択までは下から上に向かって進めます。

次に4ページを御覧ください。令和5年度使用教科用図書の採択要項です。各特別支援学級設置校において、一般図書の調査研究を進め、その調査結果を教科用図書選定資料作成委員会に報告します。本委員会から7月28日の教育委員会にて、教科用図書、選定資料について報告いたします。5ページ以降は調査研究の進め方や各種様式等を添付させていただきましたので、御確認ください。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 今年度は特別支援学級の一般図書に関する採択となりますので、また御審議をいただきたいと思えます。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

7 議案第30号 国分寺市青少年委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市青少年委員の設置に関する条例(昭和40年条例第18号)第3条の規定により、委員を委嘱する必要がある。

社会教育課長 裏面の令和4・5年度国分寺市青少年委員候補者名簿を御覧ください。任期は令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年間となります。委嘱は、定数15人以内のところ、13人の方々をお願いしたいと存じます。No.1からNo.12までの方は再任となり、No.13の方が新任となります。今回新たにお願いするNo.13坂本朱音氏は当課の事業であるわんぱく学校や青少年地域リーダー講習会の出身者であり、その後もジュニアリーダーや、国分寺市成人式実行委員会などにも参加し、現在、学校キャンプ等の開催を支援する青少年育成活動支援団体に属しています。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 12の方が再任、新たに加わった方もわんぱく学校、ジュニアリーダーとしてこれまで活躍された方です。

富山教育長職務代理者 わんぱく学校やジュニアリーダーを経験し、先輩たちから様々な薫陶、あるいは育成を受けた子がその発達段階に応じて成長し、やがては青少年委員になっていくという大きな循環がきちんとできていると思います。また、周りにあるたくさんの学校教育、社会教育にも関わり、社会総がかりで健全育成するシステムの中で、13番の坂本さんが活躍されていくことは国分寺市のすごさだと期待をしています。

社会教育課長 今後も、青少年の育成、成長に伴って最終的には地域に活躍できるような人材を輩出していきたいと思います。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

8 議案第31号 国分寺市公民館運営サポート会議委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市公民館運営サポート会議委員の退任による欠員を補充するため、国分寺市公民館運営サポート会議設置要綱(平成27年要綱第2号)第3条により、委員を委嘱する必要がある。

公民館課長兼本多公民館長 今期、運営サポート会議委員の任期は令和3年5月1日から令和5年4月30日ですが、代表の交代があり、各公民館運営サポート会議委員の欠員補充をお願いするものです。

本多公民館は、第二中学校長の人事異動に伴い、新たに岡本祐治さんを候補としてお願いするものです。

続いて、恋ヶ窪公民館は、第九小学校と第五小学校のPTAの代表が交代されたことにより、松本なつきさんと木村香さんを候補としてお願いするものです。

光公民館は、第八小学校のPTA、ひかり児童館長、第三中学校長、それぞれ代表が交代されるので、平田有美子さん、高橋有一さん、後藤正彦さんを候補としてお願いするものです。

続いて、もとまち公民館は、第一小学校のPTAの代表が交代され、新たに若山美貴子さんを候補として挙げさせていただいています。

最後、並木公民館は、第六小学校のPTAの代表が交代されたので、新たに稲田尚子さんを候補としてお願いするという内容です。

御審議のほど、よろしくお願いいいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

9 議案第32号 国分寺市立第七小学校主任学校医の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立第七小学校主任学校医が令和4年4月30日付をもって辞任することに伴い、国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則(平成11年教委規則第2号)第2条第1項の規定により、従前の主任学校医を解嘱し、令和4年5月1日付で新たな主任学校医を委嘱する必要がある。

学務課長 令和4年4月19日付で、国分寺市立第七小学校の主任学校医から4月30日をもって一身上の都合により辞任させていただきたいという申し出の文書をいただきました。これに基づき、従前のおおりに、国分寺市医師会に学校医の推薦を依頼し、短い期間でしたが、空白期間をあけることなく、4月26日付で文書により、医師会から新しい先生の委嘱の推薦をいただきました。国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則第2条第1項の規定により、従前の主任学校医を解嘱し、令和4年5月1日付で新たな主任学校医を委嘱するため、御提案させていただくものです。

裏面をお願いいたします。山本光興先生の後任として、久保嶋慎二先生です。任期については、前任者が辞めた場合、後任は残任期間を任期とするとなっていますので、令和4年5月1日から令和5年3月31日までとなります。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 前任の山本先生は存じ上げないのですが、久保嶋先生は自分の子どもや孫がお世話になっており、非常に子どもの扱いのよい先生です。西国分寺駅近くの府中街道沿いのビルにある病院で、とてもすてきな先生で小学校の校医としては適任の先生ではないかと思って安心しています。

教育長 山本先生におきましては一身上の都合により辞任されますが、本当に長らく学校医として御活躍いただき、大変お世話になりました。くれぐれもよろしくお伝えいただけたらと思います。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 それでは項番1の寄附の受領について御報告したいと思います。資料No.1を御覧ください。資料の表面の1と、裏面上部の2については、市内の新聞販売店の読売センターさん3か所より御寄附をいただいています。項番1については、市立小学校全10校の新1年生に対して防犯ホイッスル1,150個を、裏面の項番2については、寄附の受領を希望する市立小・中学校12校に対し、KODOMO新聞2,056部、読売中高生新聞1,484部及び英字新聞113部をいただいています。これらの寄附物品については、それぞれの学校において効果的な活用を行っていくと伺っています。

項番3は、吉野泰生様より市立第六小学校及び第五中学校に対して、特定小電力トランシーバーを各6台ずつ、御寄附をいただきました。両校から本寄附物品については各行事、校外学習の際の連絡手段に使用したいと伺っています。御説明は以上です。

(意見・質疑の要旨)

なし

2 令和4年度児童生徒数・学級数について

(事務局からの説明)

学務課長 令和4年度児童生徒数・学級数について御説明いたします。資料No.2を御覧ください。令和4年度の学級編成が終わり、児童生徒数・学級数が確定したので御報告いたします。総数は小学校の学級数が201学級、10学級の増、児童数が4月7日現在で5,930人、147人の増となっています。

資料裏面、中学校になります。中学校の学級数が76学級、1学級の減、生徒数が2,368人、6人の減となっています。

小学校児童数は、多くなっていますが、中学校ではほぼ横ばいとなっている状況です。また、昨年11月25日に開催しました教育委員会定例会で報告しました児童生徒数の推計から見ますと、小学校は若干の減、中学校は推計どおりでした。

今後も、児童生徒数の移動状況については、注意深く見守って検討をしていきたいと思っております。

(意見・質疑の要旨)

教育長 ありがたいことに、まだ児童数が増えている状況です。しっかりと見守りながら管理を行っていただければと思います。

3 令和3年度第3回「いじめに関する調査」の結果について

(事務局からの説明)

渡辺指導主事 令和3年度第3回「いじめに関する調査」の結果について御報告いたします。資料No.3を御覧ください。

今年2月に実施しました令和3年度第3回「いじめに関する調査」についてです。今回は令和3年12月1日から令和4年2月28日までを対象期間として調査をしました。調査結果について資料左上の表を御覧ください。学校が認知したいじめの件数は、小学校で445件、中学校で14件でした。前回の調査と比較すると、小・中学校ともに減少しています。いじめの認知件数は、同一年度の中で回を追うごとに減少していく傾向があります。これは教

員がいじめの解決に向けて指導を行った上で、児童・生徒の様子を注意深く見守ったことや、学級における子どもたちの相互理解が進み、よりよい関わり方を見出せてきたことなど、成果として捉えられると考えています。

一方で、現状のコロナ禍により、子ども同士が距離をとり、行事等の活動も制限され、互いの関わりが少なくなっていることも想定をしています。どちらにしても、件数の減少は目に見えないいじめの見逃しにつながる懸念もあるため、今後もよりきめ細やかな観察と支援を行うよう指導してまいります。

続いて、右下のグラフを御覧ください。いじめられている人を知っていると答えた人数は小学校で120人、中学校で7人でした。小学校では、前回や昨年度同時期と比較しても、大きく減少しています。その要因を調べてみると、特に第1学年で、人数が大きく減少していました。これまでの傾向では第1学年の人数が、全体の約3割程度を占めることが多くありましたが、今回は第2学年や中学年よりも少なく、高学年と同等の人数となりました。これまでにない特異な結果となっており、この要因についての分析は難しい状況ですが、現在の第2学年の児童の人間関係や状況をしっかりと見ていく必要があると考えています。これらの傾向については、今後、校長会や生活指導主任会等でも周知してまいります。また、今回の調査結果について、特に小学校第2学年の結果を注視することで、さらなる分析につなげ、指導に生かしていきたいと思っております。

認知したいじめの内容について御覧ください。おおむねの傾向は例年と変わりませんが、PC・携帯によることの内容として、中学校を中心にSNSによるトラブルが依然として報告されています。中にはSNSで匿名の質問ができるアプリなどを通じた被害もありました。これらに関しては教える側の人間が常に情報を更新することが重要であり、生活指導主任会で常に情報共有を行うなどして、今後も指導に生かしていきます。また、情報モラルの育成に関しても、ますますの充実を図っていきます。

最後に左下の表を御覧ください。対応状況になります。小・中学校ともに、第2回までの調査で認知した件も、第3回で新規に認知した件も、全て観察中となっています。この結果は、第1回国分寺市いじめ防止対策審議会において御報告し、協議をいただく予定です。審議会委員の皆様からいただきました御意見を踏まえて、全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、さらにいじめ防止対策の推進に努めてまいります。以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 今回の報告の特徴としては、いじめられている人を知っていると答えた人数は減少していて、特に1年生が減少しています。

辻委員 1年生でいじめられている人を知っていると答えた人数が大きく減少した点は、特定の学校においてではなく、どの学校でも1年生が大きく減少しているのですか。

渡辺指導主事 第2回と第3回を比較したときに、複数の学校で顕著に減少していたことが確認できました。その学校についてどのような状況でそのように変化したのか、現在話を聞いています。

辻委員 先ほどの御説明にあったとおり、なかなか理由を特定するのは難しいと思っております。1回だけの結果で全てがわかるものではないと思っておりますので、引き続き注視していただければと思います。何でも新型コロナウイルス感染症と結びつけるのはよくないとは思いますが、昨年の1年生は、入学前の幼児教育、幼稚園・保育園の期間も大半をコロナ禍で

過ごした子どもたちかと思います。その影響があるのではないかと考えてしまいます。いろいろな面から多角的に御検討いただけることを期待しています。

教育長 ぜひその点を踏まえて注意深く見守っていただけたらと思います。また次回の調査でもしっかりと把握をしていただきたいと思います。

富山教育長職務代理者 いじめは発見しにくい、見えにくいと言われていました。その中でも特に発見しづらい、発見したときには重たくなっているのは、PC・携帯によるいじめです。小学校1件、中学校3件ありますが、いじめられている、いじめがあったことがデータに上がってきた契機はどのようなことからでしょうか。事例的を1、2教えてください。

渡辺指導主事 中学校の例で言うと、SNSを使った書き込み等について生徒から担任に相談があり、発覚した事例があります。その後は担任が話を聞き取り、また生活指導主任とともに話を聞き取って、保護者とやり取りをしながら、解決に向けて話を進めていった経緯があります。

富山教育長職務代理者 発見しづらい、見えにくい中で、担任の先生に相談があったことは、子どもと先生との信頼関係の中で出てきたことだと思います。本調査の中でいじめられている人を知っていると答えた児童は120人。内容を見ると、暴言にしても仲間はずれにしても、周りに人がいる環境です。また、先生がいじめかもしれないと、注意深く見つけ、聞き取りや調査を行った結果が小学校で445件、中学校で14件です。周りの友達も、ある面では見過ごしていたり、見えにくい中で先生たちが注意深く見つけた結果を報告していると思いますが、状況について詳しく説明していただけますか。

渡辺指導主事 毎年の生活指導主任会で、いじめの定義について文科省のデータをもとに指導主事から確認をさせていただいています。また、校内でも年間3回以上いじめの検証を行わせていただいて、全教員が共通していじめの定義を持った上で、児童・生徒に指導する体制をとっています。

大木委員 中学校のデータですが、学校が認知したいじめの件数が令和3年度は、令和元年度あるいは令和2年度などに比べ、令和2年度の第1回はともかく、それ以外に比べると大分減少している数値になっています。この2月期だけにしても46、24、14と、かなり減少しているようにデータ上では見えます。

一方、いじめられている人を知っているというデータに関しては、あまり変化がない、あるいはむしろ前年度に比べると、増加していると思います。富山教育長職務代理者のお話にもありましたが、いじめが見えているから認知しているわけで、見えない、隠れているものが増えている危険性があるのではないかと懸念しています。

学校あるいは御家庭での御指導などによって、実際に減少しているのであれば、当然望ましいことですが、いじめられている人を知っているという人数との比較で考えると、学校の認知の程度に、私は若干懸念があると思いました。特に小学生に比べ、中学生になると、なかなか先生や保護者に相談をしにくい心情になることもあるかと思います。特に現在SNS上のものなどは、大人よりも子どもたちの方がよく知っていることもありますので、一層、御家庭とも連携を図り、子どもたちをしっかりと見守っていただければと思います。

渡辺指導主事 貴重な御意見ありがとうございます。認知の仕方、アンケートの内容は、毎回見直しを図っており、形骸化しないような形で児童・生徒がいじめについて深く認識できるように今年度の調査に生かしていきたいと思っています。

教育長 ぜひ、見えない、見えにくくなっているいじめを注視しながら、しっかりと一人ひとりを見守っていただきたいと思います。

4 算数教室について

(事務局からの説明)

渡辺指導主事 算数教室について御説明いたします。算数教室は元横浜国立大学教授片桐重男先生や、現職の先生方を講師として長年続いている事業です。児童にとって興味ある問題を取り上げ、問題解決の過程を通して、算数・数学で大切な考え方を身につけることを目的としています。

対象は市内在住の小学校6年生、または市内の学校に通う小学校6年生です。今年度は資料にありますように54人の申込みがあり、全員受講となります。6月18日土曜日からスタートし、年間10回、土曜日に実施する予定となっています。新型コロナウイルス感染症対策として、今年度も引き続き広い部屋または2部屋で実施をし、健康観察、換気、消毒を徹底いたします。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 片桐先生ももう90代の中盤を迎えられています。まだお元気で本当に子どもたちのために活動していただいているので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

5 科学教室について

(事務局からの説明)

野村指導主事 科学教室について御説明いたします。資料 No. 5 を御覧ください。科学教室はひかりプラザに科学センター事務局を置き、科学分野に造詣の深い、市内外の小中学校の教員や専門家を講師として実施しています。今年度も新型コロナウイルス感染症対策として、定員人数を減らし、各グループの人数も縮小して実施いたします。講座は、5年生は14回、6年生は13回を予定しています。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 とても素朴な質問ですが、先ほどの算数教室は203,204号室で54人でしたが、両側に座れば密を避けられると思います。実験実習室は、83人の子どもが密にならないで実験できるような、広さがあるのでしょうか。

野村指導主事 科学教室は、人数を分散させて行い、5年生、6年生それぞれ複数回に分かれて行っています。部屋は、203,204号室よりは狭くはなるのですが、子どもたちは密を避けた形で座り、実験等を進めます。

教育長 この人数をグループ化して、日にちを分けて実施をするような形になっていますので、全員が1回に参加するというわけではないのでしょうか。

野村指導主事 そのとおりです。

大木委員 承知しました。土曜日を中心に年間14回で9時半から11時半の日程で行うと、かなり密になるのではないかと非常に心配しました。しっかりと新型コロナウイルス感染症対策を十分にとっていただき、子どもたちの学びを深めていただければと思います。

教育長 以前はみんなで集まって行っていました。コロナ禍になり、いろいろな工夫をしながら指導者の先生方にも大変な御負担をおかけして、毎週毎週御指導いただく形には

なります。また実験器具なども1人1つで工夫をしながら進めています。

ただ、子どもたちにとっては科学に触れる大切な場ですので、何とか実施したいという思いで進めています。ぜひまたお時間がありましたら、御覧いただけたらと思います。

富山教育長職務代理者 その他の欄に5年生が1人、6年生が8人となっています。個人情報漏れないような範囲でこれはどのような区分の参加者でしょうか。

野村指導主事 市内の小学校に在籍している児童になります。私立の学校や国立大学附属小学校等の児童もその他としてカウントしています。

富山教育長職務代理者 国分寺市の科学教室は宇宙の学校と併せて大変レベルの高い、質のよい科学教室がずっと展開されてきたと思います。そのようなことが隔々まで行き渡った結果、想像ですが、このような応募状況になっていると思うとうれしいことだと思います。

教育長 市内の私立の小学校の早実に通われている児童と、市内にお住まいで市外の国立に通われている児童が含まれているのですか。

野村指導主事 そのとおりです。

辻委員 算数教室と科学教室、参加人数をお示しいただいているのですが、もしおわかりになりましたら、男女比を教えてくださいませんか。

野村指導主事 男女比が今手元にはないので、確認して後ほどお知らせします。

辻委員 もう数年前のことですが、私自身の子どものとき科学教室にお世話になり、その際手伝いで私も何度か参加したのですが、見ていると科学教室では女子児童が少ないことはなく、大体半々か、少し男子が多いぐらいかなという印象を受けました。

算数教室は全く存じ上げないのでどのような感じかお尋ねしました。大体高校から大学進学に当たって、よく「女子は文系に行った方がよいのではないか」という指導が隠れたカリキュラムでなされたりすることが以前から指摘されています。ぜひ小さいうちから算数が好きな子、理科が好きな子、女子児童の中にもたくさんいると思いますので、何となく大人から、女の子は算数苦手だから、理科は男の子という決めつけがない状態で「好きな子集まれ」と言ったら、自然に女子児童もたくさん集まっているとよいと思いました。

野村指導主事 学校指導課としても理数教育を大事にしていきたいと考えています。男女でそのような違いが出ないように、今後とも推進していきたいと思います。

教育長 私が拝見した感じでは、特に女子が少ないという感じはしませんでした。国分寺市の児童は女子も算数教室、科学教室に通っている印象を持っています。

また指導に当たる先生方も、算数教室も女性の先生が多いため、参加しやすいのかとは思いますが、今年は残念ながら私立や国立の児童数が0というのが、残念だと思えます。男女関係なく、算数や科学に触れていただきたいと思えます。

藤井委員 昨年、テーマの中に虫がないと思い、知人の虫博士に子どもたちに生き物についての授業をおこなうことがあるのか伺ったら「ありますよ」という話でした。1つのテーマについて、先生が複数回来ていただくのでしょうか。または虫は好き嫌いがはっきり分かれているため、テーマから外してあるのでしょうか。

野村指導主事 年間に分けて、様々なテーマで、水や機械などをテーマに行っています。昨年度は7月に野外観察を親子で行い、クモや昆虫を観察する班がありました。観察できるときに昆虫についても扱っていると把握しています。

教育長 科学センターは以前は開講式があり、現在はコロナ禍でなかなかできないのですが、開講式が開催できた際には、その講演会のテーマの1つとして、ぜひお知り合いの虫

博士の方にもお越しいただけたらありがたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

6 令和3年度寄贈図書を受領について

(事務局からの説明)

図書館課長兼本多図書館長 令和3年度寄贈図書を受領について御説明させていただきます。資料 No. 6 です。令和3年度の1年間に市内5館の図書館で受領した寄贈図書冊数になります。例年、年度が変わった当初の教育委員会に、前年度1年間の寄贈図書の件数をまとめて御報告させていただいています。

令和3年度は、一般書、文庫、児童書、地域資料、雑誌等の書籍2,603冊と、CD78枚、合計で2,681件の受け入れをさせていただき、現在各図書館に配架し、市民に貸出しを行っています。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 ありがたいことですので、ぜひ活用をお願いしたいと思います。

〔その他〕

藤井委員 先ほどのいじめの件に関連して、ぜひ今後のデータとしてアンケート等で確認できたらよいと思うのですが、中学校はいじめがクラス関係で起こっているのか、また部活動という大きい枠組みで起こっているのか。今後、部活動の指導を外部委託にしたとき、いじめが起こる場として部活動はどのような形になっているのか。クラス関係では同級生ばかりですが、部活動では上下関係が出てくると思うので、中学生のいじめの内訳について部活動がどう関わっているのか、学年を超えた形で上の子が下の子をいじめるのか、それとも同級生同士なのか内訳が分かるようなアンケートがとれたら、今後参考になるのではないかと考えました。

教育長 大切な視点ですね。ぜひまた次回の調査・分析なども、そのような視点を含めて御報告いただけたらと思います。

藤井委員からお話があったように部活動の外部委託、地域への移行も、先日スポーツ庁からも報告があったので、注視しながら、いじめとの関連などもしっかりと見ながら検討していきたいと思います。

〔閉会〕

午前10時45分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

富山謙一

3 番

藤井健志

調製職員

廣瀨喜朗